

受付開始 随時

受付終了 随時



知多市多様な集団活動事業の利用支援事業交付金

申請難易度

☆☆☆☆☆

上限金額

2万円/月

登録/更新日 2022年1月14日

発行機関 愛知県知多市

対象地域 愛知県 知多市

支援種別 補助金

目的

子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として、知多市在住の幼児を対象とした多様な集団活動について、知多市の定める基準に適合した施設を利用する満3歳以上の幼児の保護者を支援するために、その利用料の一部を助成します。

支援内容

▼対象施設

この事業の補助金の交付を受けるには、利用する施設の事業者が、集団活動等の時間や従事者の配置基準等、対象施設としての基準の適合審査を申請し、知多市の決定を受けている必要があります。

支援規模

保護者が負担した利用料（入園料、延長利用料、日用品等の購入費、食事の提供費、送迎費等を含みません。）と対象施設の決定時に設定された交付基準額（※2）のどちらか少ない額となります。

※2 原則、1か月当たり20,000円。ただし、過去3年の平均月額利用料が20,000円を下回る場合は、平均月額利用料となります。詳しくは利用施設にお問合せください。

対象者の詳細

次の要件を全て満たす保護者が対象となります。

- ・満3歳以上の児童の保護者である。
- ・対象施設に通園している時、児童及び保護者の住所が知多市である。（月の初日に在籍している月が補助対象月となります。）
- ・児童が対象施設を概ね1日4時間以上8時間未満（延長除く）、週5日以上、年間39週以上利用している。
- ・幼児教育・保育無償化等の対象外（※1）である。

※1 保護者のどちらか一方または両方が就労等をしておらず、以下に該当しない保護者

- ・子どものための教育・保育給付及び施設等利用費の給付を受けている。
- ・企業主導型保育施設を利用している。

対象地域



お問い合わせ

幼児保育課
電話：0562-36-2659

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP: https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com
申請相談コード	3wgmzh	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		